

土石流被災家屋保存公園指定管理者の候補者決定について

1. 指定管理者候補者

南島原市 市長 松島 世佳

2. 選定経過

(1) 申請団体(非公募) : 南島原市

(2) 選定方法

平成20年10月22日に、外部有識者6名で構成する指定管理者選定委員会において、土石流被災家屋保存公園の管理運営方針や事業計画等について、申請書の審査を行った。

(3) 選定委員(6名)

学識経験者2名、財務会計の専門家、類似施設関係者、地域振興関係者、教育関係者

(4) 選定結果(審査基準は別紙「土石流被災家屋保存公園 指定管理者審査基準」のとおり)

南島原市 402点 ※100点×6名=600点満点

(5) 選定理由

- ・ 道の駅を運営する第三セクター(株みずなし本陣)など地域の団体との連携を深めながら、公園を関係施設と一体的に管理し、サービスや運営面の効率化を図るなど、施設の活用策を具体的に示している。
- ・ 安定した組織体制のもとで管理経費の縮減(競争入札の導入)に努力している。
- ・ 非常に貴重な噴火災害の遺構である公園を活用した防災意識の啓発に努めている。

(6) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書(長崎県地域政策課において閲覧できます)

南島原市 事業計画書

3. 今後のスケジュール

(1) 平成20年11月定例県議会に議案提出(「公の施設の指定管理者の指定について」)

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 次期指定管理期間 : 平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間)

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 長崎県地域振興部地域政策課

TEL 095-895-2247

FAX 095-895-2557

E-mail : s02020@pref.nagasaki.lg.jp

土石流被災家屋保存公園 指定管理者審査基準

<評価基準> 5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 普通 2. やや劣る 1. 非常に劣る

<土石流被災家屋保存公園条例に規定する指定管理者の指定基準>

- (1) 住民の平等な利用を確保できること。
- (2) 公園の効用を最大限に発揮させること、管理に係る経費の縮減を図ることができること。
- (3) 管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力があること。
- (4) 県との連携が十分に図られること。

事業計画書項目	区分審査項目	評価 (5段階)	傾斜率
1 管理運営の基本的な考え方	① 管理運営の基本的な取組について		×1
	② 保存公園の設置趣旨を実現する方策について		×1
	③ 運営財源について		×1
(小計) 15点満点		(記入不要)	-
2 管理運営体制	① 保存公園運営の組織図及び業務分担について		×1
	② 配置人員に対する考え方について		×1
	③ 業務委託に対する考え方について		×1
(小計) 15点満点		(記入不要)	-
3 管理運営にあたっての対応策	① 利用者からの要望・苦情への対応策について		×1
	② 事故防止にかかる対応策について		×1
	③ 緊急時の対応策について		×1
	④ モニタリングに対する考え方について		×1
(小計) 20点満点		(記入不要)	-
4 保存公園設置趣旨の実現	①-1 噴火災害の伝承を目的とした関係機関との連携の取組について		×1
	①-2 入場者目標の考え方について		×1
	②-1 「道の駅」としての一体的な管理運営に関する考え方について		×2
	②-2 地域での活用に関する考え方について		×1
	③ 地域連携に関する考え方について		×1
(小計) 30点満点		(記入不要)	-
5 収支計画	① 収支計画の妥当性について		×2
	② 経費の縮減の方策について		×2
(小計) 20点満点		(記入不要)	-
(合計) 100点満点		(記入不要)	-

指定管理者の候補者としての適否	評価
指定申請者が指定管理者の候補者として適しているかどうか (適している:○、適していない:×)	

長崎県地域振興部指定管理者選定委員会 議事要旨

(土石流被災家屋保存公園関係事項)

日 時 平成20年10月22日 13時00分～16時20分

場 所 長崎県島原振興局

1 開会

2 事務局挨拶（地域振興部長）

3 委員の紹介

4 委員長の選出

5 選定方法の説明

6 申請者に対するヒアリング

(1) プレゼンテーション

(2) 質疑応答

○施設の修繕費用が増えてきた場合の対応策を考えておくべきではないか？

→施設に不具合の場所が出てくれば、速やかに修繕の対応をとることで利用者の安全を確保しており、通常の維持管理においては、競争入札の導入などにより経費節減を図っている。

○公園の利用者数や利用の実態をきめ細かく把握すべきではないか？

→巡回監視業務の報告に加え、利用者に対するアンケート調査の実施などにより、公園の利用に関する詳細な実態の把握に努めたい。

7 審議

(1) 意見交換

○被災した民家を現地保存して展示するという全国的に見ても特徴的な施設であり、当面は現状保存の考え方で施設の管理を行うしかない。

○施設自体は、非常に貴重な噴火災害の遺構であるが、活用策が難しく、現状での管理を行うとなれば、申請者が管理するのがふさわしい。

(2) 採点

(3) 得点集計

402点 ※100点×6名=600点満点

(4) 評価及び候補者選定

○道の駅の運営する第三セクター（株みすなし本陣）など地域の団体との連携を深めながら、公園を関係施設と一体的に管理し、サービスや運営面の効率化を

図るなど、施設の活用策を具体的に示している。

○安定した組織体制のもとで管理経費の縮減（競争入札の導入）に努力している。

○非常に貴重な噴火災害の遺構である公園を活用した防災意識の啓発に努めている。

6名の委員全員により、申請者が指定管理者の候補者として適正であると評価され、選定された。

8 閉会

- ・今後の指定管理者決定までのスケジュール及び選定結果の公表について説明
- ・閉会挨拶（地域政策課長）